

教育職員免許状

教育職員免許状の取得

教育職員免許法および同施行規則に定める所定の授業科目の単位を修得したときは、次の表に掲げる免許状の種類および免許教科の種類に応じ、教育職員免許状の授与を受ける所要資格を得ることができます。

取得可能な免許状および資格

取得可能な免許状	特別措置により取得可能な免許状（注1）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校教諭一種免許状（英語） ・ 高等学校教諭一種免許状（英語） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校教諭一種免許状

（注1）P. 130の「特別措置による内規」を参照のこと。

教育職員免許法別表第一（第五条、第五条の二関係）〔抜粋〕

第一欄		第二欄	第三欄	
所要資格		基 礎 資 格	大学において修得することを必要とする最低単位数	
免許状の種類			教科及び教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
幼稚園教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	75	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	51	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	31	
小学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	83	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	59	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	37	
中学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	83	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	59	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	35	
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	83	
	一種免許状	学士の学位を有すること。	59	
特別支援学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		50
	一種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		26
	二種免許状	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		16

取得条件

次の条件を満たすことにより、教育職員免許状の授与を受ける所要資格を得ることができます。

1. 学士の学位を有する（本学の卒業）
2. 次に掲げる科目の単位修得

施行規則に定める科目	単位数	本学開講授業科目	単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	2
体育	2	スポーツⅠ・Ⅱ	各1
外国語コミュニケーション	2	ドイツ語コミュニケーションⅠ・Ⅱ フランス語コミュニケーションⅠ・Ⅱ 中国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ	各1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	ICT基礎	2

3. 「介護等の体験」（詳細はP. 127参照）
4. 取得する免許状の種類に応じた「教科及び教職に関する科目」の単位修得
「教科及び教職に関する科目」について、区分の内訳および教育職員免許法上の最低修得単位数は下表のとおりです。
詳細は P. 120～P. 125を参照してください。

教科及び教職に関する科目（内訳）	幼稚園		
	専修	一種	二種
A 領域及び保育内容の指導法に関する科目	16	16	12
B 教育の基礎的理解に関する科目	10	10	6
C 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4	4	4
D 教育実践に関する科目	7	7	7
E 大学が独自に設定する科目	38	14	2
最低修得単位数	75	51	31

教科及び教職に関する科目（内訳）	小学校			中学校			高等学校	
	専修	一種	二種	専修	一種	二種	専修	一種
A 教科及び教科の指導法に関する科目	30	30	16	28	28	12	24	24
B 教育の基礎的理解に関する科目	10	10	6	10	10	6	10	10
C 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	10	6	10	10	6	8	8
D 教育実践に関する科目	7	7	7	7	7	7	5	5
E 大学が独自に設定する科目	26	2	2	28	4	4	36	12
最低修得単位数	83	59	37	83	59	35	83	59

(1) 中学校教諭一種免許状（英語）「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(A) 教科及び教科の指導法に関する科目	英語コミュニケーション	English Communication TE	1	1	必修の外10単位以上
		English Communication TF	1	1	
		英語リスニング I	1		
		英語リスニング II	1		
		英文読解 V	1		
		英文読解 VI	1		
		Essay Writing III	1		
		Essay Writing IV	1		
		Research and Presentation I	2		
		Research and Presentation II	2		
	英語学	English Linguistics I	2	2	
		English Linguistics II	2	2	
		英文法 I	2		
		英文法 II	2		
		第二言語習得論 I	2		
		第二言語習得論 II	2		
		英語学 III	2		
		英語学 IV	2		
	英語文学	英語文学 I	2	2	
		英語文学 III	2		
	異文化理解	異文化理解	2	2	
		American Studies I	2		
		American Studies II	2		
		アメリカ研究 I	2		
		アメリカ研究 II	2		
		British Studies I	2		
	British Studies II	2			
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法 I (英語)	2	2	
中等教科教育法 II (英語)		2	2		
中等教科教育法 III (英語)		2	2		
中等教科教育法 IV (英語)		2	2		
最低修得単位数	一種：28単位 二種：14単位	計		18	10
				28単位	

【注意】上記の「教科及び教科の指導法に関する科目」に示した科目の単位修得の他に、「教育実習履修要件」(P. 126) を満たすための修得すべき外国語学部専門科目があるので、必ず確認すること。

修得単位計算表

中学校教諭一種免許状（英語） 「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）	修得単位
① 必修科目の修得単位数	18単位必修
② 選択科目の修得単位数	10単位以上選択
③ ①+②の合計から28を引いた数	I

↑ I の単位数を (3) 中学校教諭一種免許状（英語）「大学が独自に設定する科目」(P. 122) の①に記入。

(2) 中学校教諭一種免許状「教育の基礎的理解に関する科目」等 (B~D)

免許法施行規則				本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	一種	二種	開講授業科目	単位数	① 必修	選択
(B) 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	6	教育基礎論 (中・高・養)	2	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校への対応を含む。)			教師論 (中・高・養)	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育の社会制度論 (中・高・養)	2	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育心理学 (中・高・養)	2	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育基礎 (中・高・養)	2	2	
	教育課程の意義及び編成の方法			教育課程論 (中・高・養)	2	2	
(C) 道徳、総合的な学習の時間等の指導及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	6	道徳教育の指導法 (中・養)	2	2	
	総合的な学習の時間の指導法			特別活動・総合的な学習の時間の指導法 (中・高・養)	2	2	
	特別活動の指導法			教育の方法と技術 (情報通信技術の活用含む) (中・高・養)	2	2	
	教育の方法及び技術			生徒・進路指導論 (中・高)	2	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			教育相談 (中・高・養)	2	2	
	生徒指導の理論及び方法						
(D) 教育実践に関する科目	教育実習	5	5	中学校教育実習 (事前事後)	1	1	
				中学校教育実習	4	4	
	教職実践演習	2	2	教職実践演習 (中・高)	2	2	
最低修得単位数		27	19	計		29	

修得単位計算表

中学校教諭一種免許状「教育の基礎的理解に関する科目」等 (B~D)	修得単位
① 必修科目の修得単位数	
② ①から27を引いた数	II

↑ IIの単位数を(3) 中学校教諭一種免許状(英語)「大学が独自に設定する科目」(P.122)の②に記入。

(3) 中学校教諭一種免許状（英語）「大学が独自に設定する科目」（E）

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位数	
科目区分	一種	開講授業科目	単位数	必修	選択
(E) 大学が独自に設定する科目	4	教育英語研究 I	2		
		教育英語研究 II	2		
最低修得単位数	4	計		4 単位以上	

※最低修得単位数 4 単位の履修方法について

「中学校教諭一種免許状の大学が独自に設定する科目」では、最低修得単位数が 4 単位と決められており、不足する単位については以下のいずれかの方法により修得する。

- 1) 中学校教諭一種免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」から修得した I の単位数をあてる
- 2) 中学校教諭一種免許状の「教育の基礎的理解に関する科目」から修得した II の単位数をあてる
- 3) 上記「大学が独自に設定する科目」の選択科目から修得した単位をあてる

なお、1)～3)の方法を組み合わせることができる。

修得単位計算表

中学校教諭一種免許状（英語） 「大学が独自に設定する科目」（E）	修得単位
①「教科及び教科の指導法に関する科目」 I の単位数	
②「教育の基礎的理解に関する科目」等 II の単位数	
③「大学が独自に設定する科目」の修得単位数	
合計	← 4 単位以上

(4) 高等学校教諭一種免許状（英語）「教科及び教科の指導法に関する科目」(A)

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位数		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択	
(A) 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語コミュニケーション	English Communication TE	1	1	必修の外10単位以上
			English Communication TF	1	1	
			英語リスニング I	1		
			英語リスニング II	1		
			英文読解 V	1		
			英文読解 VI	1		
			Essay Writing III	1		
			Essay Writing IV	1		
			Research and Presentation I	2		
			Research and Presentation II	2		
		英語学	English Linguistics I	2	2	
			English Linguistics II	2	2	
			英文法 I	2		
			英文法 II	2		
			第二言語習得論 I	2		
			第二言語習得論 II	2		
			英語学 III	2		
			英語学 IV	2		
	英語文学	英語文学 I	2	2		
		英語文学 III	2			
	異文化理解	異文化理解	2	2		
		American Studies I	2			
		American Studies II	2			
		アメリカ研究 I	2			
		アメリカ研究 II	2			
		British Studies I	2			
		British Studies II	2			
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法 I (英語)	2	2		
		中等教科教育法 II (英語)	2	2		
		中等教科教育法 III (英語)	2			
		中等教科教育法 IV (英語)	2			
	最低修得単位数	一種：24単位	計		14	
				24単位		

【注意】上記の「教科及び教科の指導法に関する科目」に示した科目の単位修得の他に、「教育実習履修要件」(P. 126)を満たすための修得すべき外国語学部専門科目があるので、必ず確認すること。

修得単位計算表

高等学校教諭一種免許状（英語） 「教科及び教科の指導法に関する科目」(A)	修得単位
① 必修科目の修得単位数	14単位必修
② 選択科目の修得単位数	10単位以上選択
③ ①+②の合計から24を引いた数	Ⅲ

↑Ⅲの単位数を(6)高等学校教諭一種免許状（英語）「大学が独自に設定する科目」(P. 125)の①に記入。

(5) 高等学校教諭一種免許状「教育の基礎的理解に関する科目」等 (B~D)

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位			
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	一種	開講授業科目	単位数	① 必修	選択		
(B) 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育基礎論 (中・高・養)	2	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校への対応を含む。)		教師論 (中・高・養)	2	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育の社会制度論 (中・高・養)	2	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 (中・高・養)	2	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育基礎 (中・高・養)	2	2			
	教育課程の意義及び編成の方法		教育課程論 (中・高・養)	2	2			
(C) 道徳及び生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8	特別活動・総合的な学習の時間の指導法 (中・高・養)	2	2			
	特別活動の指導法		教育の方法と技術 (情報通信技術の活用含む) (中・高・養)	2	2			
	教育の方法及び技術			生徒・進路指導論 (中・高)	2	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				教育相談 (中・高・養)	2	2	
	生徒指導の理論及び方法					2	2	
進路指導 (キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。) の理論及び方法	2	2						
教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法	2	2						
(D) 教育実践に関する科目	教育実習	3	高等学校教育実習 (事前事後)	1	1			
	高等学校教育実習		2	2				
	教職実践演習	2	教職実践演習 (中・高)	2	2			
最低修得単位数		23	計		25			

※高等学校教育実習の2単位は中学校教育実習の4単位をあてることができる。

修得単位計算表

高等学校教諭一種免許状「教育の基礎的理解に関する科目」等 (B~D)	修得単位
① 必修科目の修得単位数	25単位必修
② ①から23を引いた数	IV

↑ IVの単位数を(6)高等学校教諭一種免許状(英語)「大学が独自に設定する科目」(P.125)の②に記入。

(6) 高等学校教諭一種免許状（英語）「大学が独自に設定する科目」(E)

免許法施行規則		本学開講授業科目		一種免の修得単位数	
科目区分	一種	開講授業科目	単位数	必修	選択
(E) 大学が独自に設定する科目	12	教育英語研究Ⅰ	2		
		教育英語研究Ⅱ	2		
最低修得単位数	12	計		12単位以上	

※最低修得単位数12単位の履修方法について

「高等学校教諭一種免許状の大学が独自に設定する科目」では、最低修得単位数が12単位と決められており、不足する単位については以下のいずれかの方法により修得する。

- 1) 高等学校教諭一種免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」から修得したⅢの単位数をあてる
- 2) 高等学校教諭一種免許状の「教育の基礎的理解に関する科目」から修得したⅣの単位数をあてる
- 3) 上記「大学が独自に設定する科目」の選択科目から修得した単位をあてる

なお、1)～3)の方法を組み合わせることができる。

修得単位計算表

高等学校教諭一種免許状（英語） 「大学が独自に設定する科目」(E)	修得単位
①「教科及び教科の指導法に関する科目」Ⅲの単位数	
②「教育の基礎的理解に関する科目」等Ⅳの単位数	
③「大学が独自に設定する科目」の修得単位数	
合計	←12単位以上